

令和 6 年 7 月 1 9 日

○規則

小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会規則の一部を改正する規則

小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会規則の一部を改正する規則

[改正理由]

小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会の委員の任命区分の見直しを行うため改正する。

[内 容]

委員会の委員の任命区分を次のように変更することとする。（第3条関係）

改 正 後	改 正 前
経 済 部 の 職 員	経 済 部 長

[適 用]

公布の日

小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 7 月 1 9 日

小田原市長 加 藤 憲 一

小田原市規則第 3 1 号

小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会規則の一部を改正する規則

小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会規則（平成 2 5 年小田原市規則第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 1 号を次のように改める。

(1) 経済部の職員

附 則

この規則は、公布の日から施行する。